

林業就業者数等の動向について

～平成 30 年度林業事業体等調査の結果から～

信州の木活用課

1 調査対象

- ・ 林業作業（造林・保育・伐木造材・集材等）を実施した林業事業体
- ・ 当該事業体で現場作業に従事する林業就業者（数日程度の短期雇用者や自ら所有する森林の整備のみを行う者を除く）

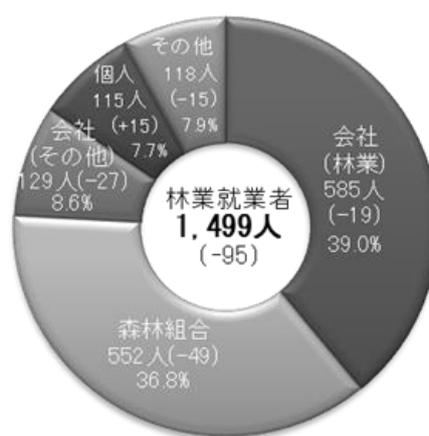
2 調査結果

(1) 林業事業体数及び林業就業者数（図の括弧書きは H29 年度からの増減）

- ・ 林業事業体数は、165 事業体と前年度の 171 事業体から 6 事業体減少した。
- ・ 林業就業者数は、1,499 人と前年度の 1,594 人から 95 人減少した。



[図 1 林業事業体の内訳]



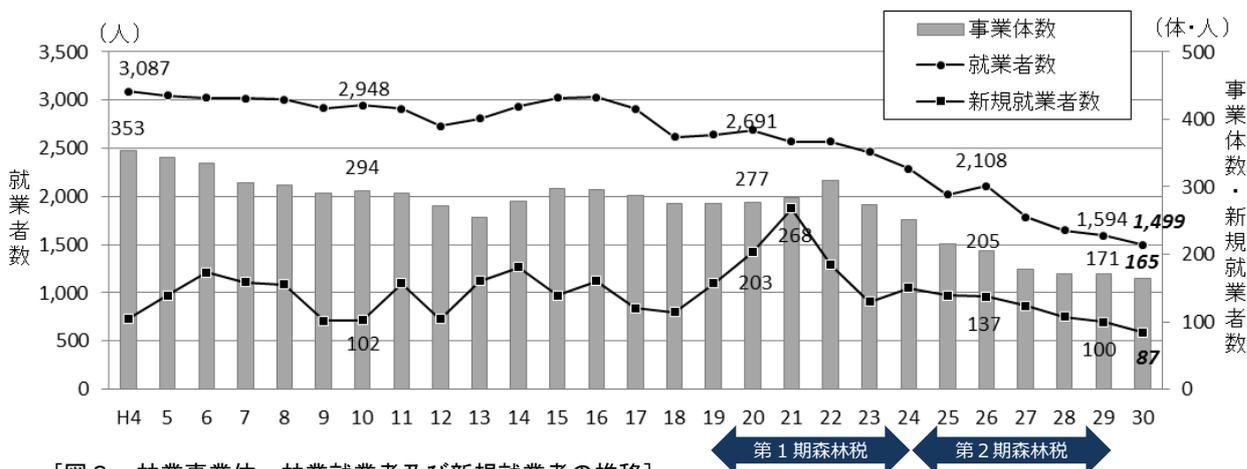
[図 2 林業就業者の内訳]

※会社「(その他)」は、建設業等の林業以外を主に営む会社

※「その他」は、
 ・ 事業協同組合
 ・ NPO 法人
 ・ 任意団体
 ・ 財産区
 ・ 市町村

(2) 林業事業体数、林業就業者数及び新規就業者数の推移

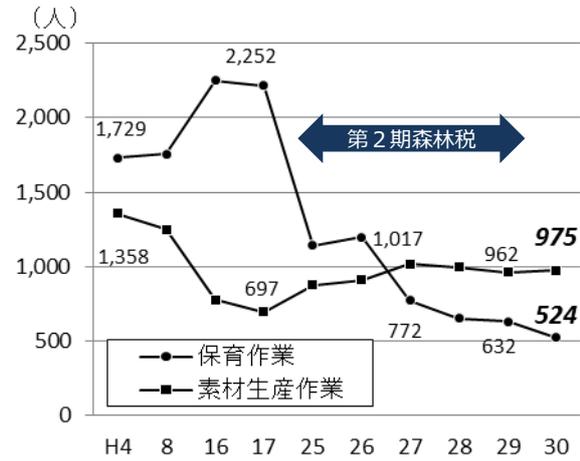
- ・ 就業者数は、H16 年度まで約 3,000 人前後で推移した後に減少に転じ、H26 年度に増加したものの、減少傾向が続いている。
- ・ 新規就業者数は、H21 年度前後に林業が景気不況の雇用の受皿となり増加したが、その後は就業者数と同様に減少傾向が続いている。



[図 3 林業事業体・林業就業者及び新規就業者の推移]

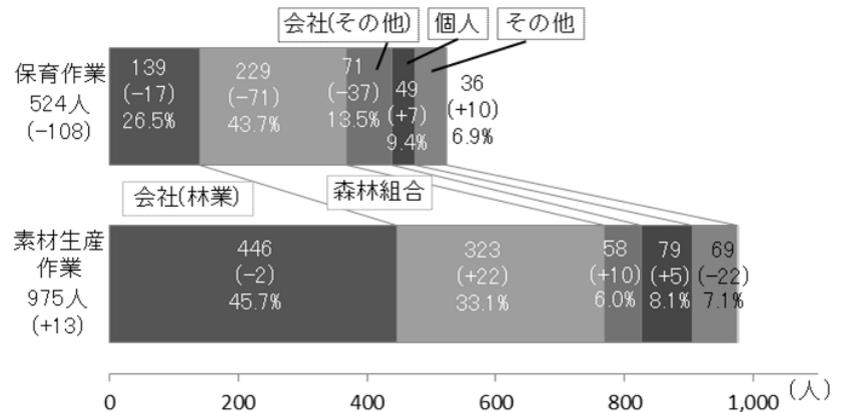
(3) 作業別の従事者数の推移

- ・ 保育作業（植栽・下刈り・枝打ち・保育間伐等）に従事した者は、524人と前年度から108人減少した。
- ・ 素材生産作業に従事した者は、975人と前年度から13人増加し、1,000人近い水準を維持している。



[図4－作業種別従事者数の推移]

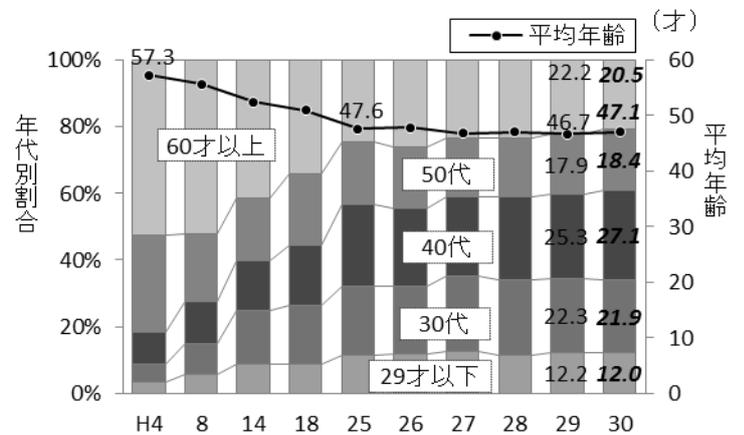
- ・ 事業体区別にみると、素材生産作業について、森林組合、会社（その他）、個人が昨年度より増加している。



[図5－作業種別従事者数の内訳]

(4) 年齢構成及び平均年齢の推移

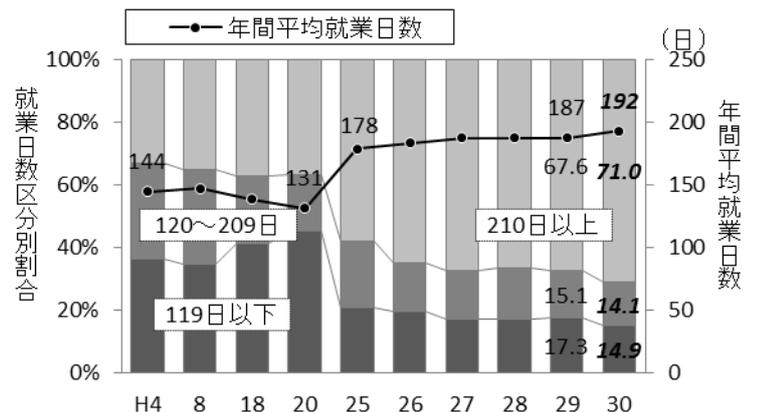
- ・ 50代以上の就業者の割合はH4年度約8割から、H30年度には約4割まで減少し、平均年齢も57.3歳から約10歳若返り47.1歳となった。



[図6－就業者の年代割合及び平均年齢の推移]

(5) 年間平均就業日数及び就業日数割合の推移

- ・ 年間平均就業日数は前年度から5日増加して192日となり、長期的に増加傾向にある。
- ・ 通年雇用の目安となる210日以上の就業者の割合も増加傾向にありH4年度の約3割からH30年度には約7割となっている。



[図7－就業者の年間就業日数割合及び平均就業日数の推移]

林業就業者の育成・確保対策の体系

周知

林業の認知度の向上、イメージアップ

森林・林業に係る普及啓発活動、森林環境教育の推進

→森林づくり県民税活用事業（みんなで支える森林づくり推進事業、森林の教育利用の推進、自然教育・野外教育推進事業）等

就業前

林業に関する教育、就業相談

■ 林業大学校

林業の専門的知識・技術を身に付ける実学重視の教育

- ・ 学校形態：2年制専修学校（全寮制）
- ・ 定員：1学年20人

■ 林業就業支援事業

林業に必要な知識を学ぶための生活資金の給付
支給額 12万5千円/月、最大2年間

■ 森林整備担い手育成確保総合対策事業

林業への就業を希望する者に対する情報提供

- ・ 共同就職説明会 年2回
- ・ 林業就業現場ガイダンス 年1回
- ・ 林業就業希望者登録 随時

林業の現場体験・適性確認

■ 林業就業支援講習（国事業）

林業に関する基礎知識の修得・現場体験・職場見学

内容：年2回（4日コース、16日コース）
原則45歳未満の林業就業規模者が対象

■ トライアル雇用（「緑の雇用」新規就業者育成推進の一部）

林業就業者と林業事業体の双方で適性を確認

内容：最大3ヶ月、上限60日の短期雇用
就業1年未満の林業就業規模者が対象

就業中

林業に必要な知識・技術の習得

■ 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（国事業）

林業に必要な知識と技術、現場管理に必要な知識の習得

内容：経験年数に応じた研修

フォレストワーカー（FW）	3年未満
フォレストリーダー（FL）	就業5年以上
フォレストマネージャー（FM）	就業後10年以上

OJT研修（FW）

技術習得推進費	90,000円/月
指導費	5,000～12,000円/月
研修業務管理費	20,000円/月
研修準備費	100,000円
安全向上対策費	50,000円 ほか

■ 林業技術者養成講座

伐木造材、林業架線の基礎的技能習得

内容：伐木造材3日間（6回）
林業架線14日間（1回）

■ 高性能林業機械オペレーター養成事業

高性能林業機械の操作、技能の修得

内容：年2回（8日）
特別教育受講証明

■ 林業労働災害防止対策事業

林業の労働災害防止研修会等

内容：経営者向け安全セミナー、
個別巡回指導

事業体支援

林業事業体の経営改善・就労環境の改善

■ 持続的な林業経営の確立支援事業

意欲ある林業事業体が取り組む経営改善等を支援

内容：生産性の向上、安全等に関する研修
経営改善に向けた経営診断、個別研修

■ 林業就労条件整備促進事業

林業事業体における就労環境の改善

内容：退職金共済金の掛け金への補助
蜂アレルギー検査等福利厚生への支援

地域人材の活用

地域の森林資源を活用する人材の育成

■ 里山整備利用地域リーダー育成事業

リーダーとなる地域人材の育成

内容：集合研修
指導者の派遣

■ 森林セラピー推進支援事業

森林セラピー基地のガイド等に育成

内容：コーディネーター研修
ガイド研修

■ 林業士等養成事業

森林・林業に関心の高い者の知識の習得、地域の指導者の育成

内容：森林・林業セミナー（30日）
林業士※入門講座（16日）

※林業士 … 地域の中核的な指導者として、森林・林業セミナーと林業士入門講座を受講し、適正と認める者を県が認定する。